

告示 76 号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類については 税務課 住民税係 に保管しています。

令和8年9月3日

水卷町長 美 浦 喜 明



記

1. 公示期間

令和8年9月3日 ~ 令和8年9月10日

2. 公示送達の書類及び公示送達に係る者の氏名

[illegible]